

氏名(本籍)	中 ^{なか} 村 ^{むら} 英 ^{ひで} 樹 ^き (兵庫県)		
学位の種類	博士(社会経済)		
学位記番号	博甲第1,321号		
学位授与年月日	平成7年3月23日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当		
審査研究科	社会工学研究科		
学位論文題目	Empirical Studies on International Macroeconomics (国際マクロ経済学における実証研究)		
主査	筑波大学教授	Ph. D.	太田 誠
副査	筑波大学教授	Ph. D.	大谷 順彦
副査	筑波大学教授	Ph. D.	斯波 恒正
副査	筑波大学助教授	工学博士	岸本 一男
副査	筑波大学助教授	Ph. D.	戸田 裕之

論 文 の 要 旨

本論文は国際マクロ経済学に関する三つの実証研究より構成されている。第2章と第3章では外国為替市場におけるリスク・プレミアムについての実証研究が主要テーマであり、第4章では、経済成長の国際的違いが新古典派ソロー・モデルによりどの程度に説明が可能であるのか、という問題についての実証研究がテーマとなっている。いずれも、国際マクロ経済学において注目を惹いているテーマである。

第2章の中心課題は、カバーされない利子率平価条件とリスク・プレミアムの存在である。代表的個人は、予算制約の下で生涯の期待効用を最大にするように、富を自国貨幣と自国ならびに外国通貨建ての債権に投資する、という資産選択モデルを考えている。ただし、貨幣に関して、現金前渡し(CIA)モデルと貨幣保有量が効用関数に入る(MIUF)モデルの二つを考慮している。こうした多期間(ダイナミック)資産価格付けモデルにおける生涯にわたる期待効用最大化の1階条件であるオイラー式を用いて、以下の点について仮説検定を行っている。(i) リスク中立性対リスク・プレミアムの存在、(ii) スタティックな価格付け対ダイナミックな価格付け。推定ならびに検定は、日本と米国の1972年11月から1990年12月にかけての月別平均データを使って、GMM (generalized method of moments) を用いて行っている。その結果、(i) リスク中立性ならびにスタティックな価格付けがいずれも棄却される、(ii) CIAモデルよりもMIUFモデルの方が貨幣モデルとして実証的により適切である、という結論を得ている。

第3章においては、効用関数の危険回避度のパラメーターの安定性についての実証分析がなされている。ここでは、日本の投資家が外国（ドイツ、イギリス、米国）通貨建ての債権に投資をし、さらに先渡し為替取り引きによって一部ヘッジをする、多期間資産選択モデルを考えている。標本期間は1973年3月から1991年12月までであり、データは月別である。第2章と同じように、オイラー式にGMMを適用して推定、検定を行っている。その結果、1973年から1991年の間で、危険回避度パラメーターに変化は発見できなかった、という結論を得ている。この結果によって、危険回避度は頑健(robust)であり、したがって代表的個人という想定がある程度実証的に正当化されるのではないか、という解釈がなされている。

近年、国際データを用いた経済成長の実証分析が注目を惹いている。新古典派ソロー・モデルは実証的に不適切であると判断され、内生的経済成長論が提唱され、実証分析も試みられている。しかし、Mankiw-Romer-Weil (M-R-W) はソロー・モデルに人的資本を導入した修正ソロー・モデルについて実証分析を行った。その結果、修正ソロー・モデルの定常状態を想定した推定結果がかなり優れた説明力を持っている、と主張した。さらに貯蓄率と人口成長率の違いを考慮すれば、各国の成長率は理論的に得られる定常成長率に収束するという実証結果を得た。本論文の第4章は、こうしたM-R-Wによる結果が、どの程度信頼できるのかについて、彼等の使用した国別データを使って、モデル特定化に関する様々な統計的検定を行って調べている。その結果、定常状態を想定したソロー・モデルはモデル特定化の誤りを犯している可能性が高いが、定常状態への収束過程を考慮した修正ソロー・モデルにおいてはモデル特定化の誤りは発見できなかった、という結論を得ている。

審 査 の 要 旨

本論文は国際マクロ経済学のトピックについて種々の計量経済学的手法を用いて、実証分析の妥当性を綿密に吟味した研究を行い、興味深い実証結果を得ている。マクロ経済学としては、非常に計量経済手法にorientedであるが、それを良く理解し、厳密な統計的テストを展開している点は高く評価できる。博士論文としては高いレベルにある。しかし、論文が技術的側面に流れがちで、理論的展開と経済学的考察が少ない。もう少し独自の理論的な展開や、さらに経済学的解釈や議論ができるような将来への発展に期待したい。

よって、著者は博士（社会経済）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。